



2026 年 8 月 6 日

各 位

|          |                                             |
|----------|---------------------------------------------|
| 会 社 名    | 株式会社 浅沼組                                    |
| 代 表 者 名  | 代表取締役社長 浅沼 誠                                |
| コ-ト` 番 号 | 1852(東証プライム)                                |
| 問 合 せ 先  | 執行役員 戦略企画本部<br>コーポレート・コミュニケーション部長<br>浅沼 真里香 |
| 電 話 番 号  | 06(6585)5500                                |

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、資本効率の向上及び株主還元の充実を重要な経営課題と位置付けております。このたび、資本コストや株価を意識した経営を一層推進し、市場評価の向上を図るため、自己株式の取得を実施し、取得した自己株式の一部については消却を実施することといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                    |
|----------------|----------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                             |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,200,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.49%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000 円 (上限)                               |
| (4) 取得期間       | 2026 年 8 月 7 日より 2026 年 8 月 31 日まで                 |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                    |

3. 消却に係る事項の内容

- |               |                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式                                          |
| (2) 消却する株式の総数 | 900,000 株<br>(消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 1.11%) |
| (3) 消却予定日     | 2026 年 9 月 11 日                                 |

(ご参考) 2026 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 80,520,639 株 |
| 自己株式数             | 265,651 株    |

以上